

# 鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）

鳥取空港ビル株式会社

鳥取空港A2-BCP 改正記録表

改正番号	改正年月日	起案番号	改正内容
0	2020/3/27	—	新規制定

## 目次

### 第1章 「A2-BCP」とは

### 第2章 自然災害発生時において空港に必要となる機能確保の考え方

### 第3章 「A2-BCP」の構成と内容

#### I 「A2-BCP」の構成

#### II 「A2-BCP」の内容

1. 被害想定
2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定
3. 「A2-HQ」（「A2-BCP」-Headquarters：総合対策本部）の設置
4. 全ての空港において策定すべき計画
  - (1) B-Plan (Basic Plan：基本計画)
    - 4-1. 滞留者対応計画
    - 4-2. 早期復旧計画
  - (2) S-Plan (Specific-functional Plan：機能別の喪失時対応計画)
    - 4-3. 電力供給機能
    - 4-4. 通信機能
    - 4-5. 上下水道機能
    - 4-6. 燃料供給機能
    - 4-7. 空港アクセス機能
5. 当該空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて策定する計画
  - 5-1. 貨物施設復旧計画
  - 5-2. 役割分担に関する協定
6. 外部機関との連携
7. 情報発信
8. 訓練計画
9. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

## 第1章 本計画の目的

鳥取空港は鳥取県東・中部及び兵庫県北部地域と関東圏を結ぶ高速交通網の拠点として、また情報発信や観光、賑わい、ビジネス等の拠点としての「空の駅」として地域において大きな役割を担っている。

鳥取空港において大規模な自然災害が発生し空港機能が停止した場合には、県内外における社会活動、経済活動及び県民生活に大きな影響を与えられられる。

こうした鳥取空港の役割及び県内外への影響の大きさを踏まえ、災害発生時には、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保と可能な限りの空港機能の維持及び空港機能が停止した場合の早期復旧が求められる。

本計画では、鳥取空港全体の業務継続計画を構築し、大規模な自然災害が発生した際に、空港関連事業者が連携し迅速かつ的確な対応を行うことで災害に強い鳥取空港を形成することを目的とする。

## 第2章 自然災害発生時において空港に必要となる機能確保の考え方

1. 航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保
  - ・ 航空旅客等の適切な避難誘導と情報提供（外国人対応含む）
  - ・ 滞留者数の把握と必要な滞留スペースの確保
  - ・ 災害時要配慮者も含めた滞留者が安全・安心に過ごせる環境の整備（水、毛布、携帯電話の充電器の提供、施設のバリアフリー化等）
2. 航空ネットワークの維持
  - ①救急・救命活動の拠点機能
    - ・ 回転翼機の駐機等が可能な施設の確保
  - ②緊急物資・人員輸送の受入れ機能
    - ・ 固定翼機の離着陸が可能な滑走路の必要延長、誘導路、エプロンの確保
  - ③民間航空機の離着陸が可能となる機能
    - ・ 基本施設、無線施設、灯火施設の機能確保
    - ・ 旅客ターミナルビル内における航空旅客の動線確保

### 第3章 「A2-BCP」の構成と内容

#### 1. 被害想定

##### (1) 地震

###### ① 想定規模

鳥取県地震・津波被害想定調査報告書において鳥取空港への影響が一番大きいと考えられる鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）とする。

###### ② 被害状況

鳥取県地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、空港については以下を想定。

- ・ 旅客ターミナルビル内の一部が停電。断水し、下水も使用不可。
- ・ JR山陰本線が運休し、国道9号が通行止め。旅客ターミナルビル内に滞留者が100名発生。
- ・ 滑走路、誘導路等の基本施設が一部液状化により使用不可。



鹿野・吉岡断層地震の震源断層位置（鳥取県地域防災計画より）

##### (2) 津波

被害想定なし

※鳥取県地域防災計画によると、佐渡島北方沖断層地震による鳥取市の最大津波高は5.8mとなっているが、鳥取砂丘コナン空港の滑走路標高は8.4m～19.7m（空港ターミナルビル16m）であることから、浸水被害はないものと考えられる。

### (3) 悪天候等

#### ①想定規模

- ・大雨：大雨特別警報が発表されたとき  
※台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
- ・大雪：大雪特別警報が発表されたとき  
※数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
- ・暴風：暴風特別警報が発表されたとき  
※数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
- ・暴風雪：暴風雪特別警報が発表されたとき  
※数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合

#### ②被害状況

- ・JR山陰本線が運休し、国道9号が通行止め。旅客ターミナルビル内に滞留者が100名発生。
- ・積雪により滑走路、誘導路等の基本施設が使用不可。
- ・暴風、暴風雪により基本施設が損傷。

## 2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

### (1) 滞留者の安全・安心の確保

- ・自然災害発生後に空港アクセスが途絶えたとしても、最低限72時間空港内に滞在することが可能となるよう、必要な備蓄品（非常食、飲料水等）の確保等により環境を整備。
- ・自然災害発生後、最低限72時間空港内に滞在することが可能となるよう、必要な電力及び上下水道機能を維持。

### (2) 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

- ・大規模地震及びそれに伴う津波により被災した場合であっても、警報解除後等復旧作業が開始できしだい、72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧。
- ・特別警報級の気象（大雨、台風、大雪、暴風、暴風雪）により被災した場合であっても、気象状況の回復後72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の空港施設を復旧。

### 3. 総合対策本部（A2-BCP-HeadQuarters）の設置

#### （1）総合対策本部の設置

##### ア 設置基準

鳥取空港ビル（株）は、災害が発生し又は災害が発生する恐れがある場合で、空港全体としての機能維持・復旧等について、以下の設置基準を踏まえ空港関連事業者との総合的な調整が必要と認められるときは、総合対策本部を設置し、必要な空港関連事業者を招集するものとする。

##### （ア）地震

- ・鳥取空港で震度「6弱」以上の地震が発生した時は自動参集

##### （イ）悪天候（※大雨や大雪、台風等、各空港の地理的要因等を踏まえ設定。）

- ・特別警報の発表をもって自動参集
- ・「非常に強い」台風が鳥取空港に大きな影響を及ぼす可能性がある進路が予想される場合

※警報が発令された時点では既に公共交通機関の乱れ等により参集が難しくなることも想定されることから、できるだけ早い段階（気象庁の早期注意情報：警報級の可能性の〔高〕の段階等）での参集を検討する。

##### （ウ）上記（ア）及び（イ）に関わらず、自然災害の発生が予見され、かつ、空港の機能維持（復旧や滞留者対応等）について関係者との統括的な調整が必要と鳥取空港ビル（株）代表取締役が判断した場合

##### イ 事務局

総合対策本部の事務局は鳥取空港ビル（株）空港管理部が担うこととし、設置場所は鳥取空港国内線ターミナル2階鳥取空港ビル（株）空港管理部会議室とする。

##### ウ 情報共有

各構成員間の情報共有は、電話、空港内インターホン、メール等による。

#### （2）総合対策本部の構成

総合対策本部の構成は下表の通りで、本部長を鳥取空港ビル（株）専務取締役、副本部長を鳥取県県土整備部空港港湾課長とする。

現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行順位は、①鳥取空港ビル（株）空港管理部長、②鳥取空港ビル（株）総務部長とする。

##### 総合対策本部構成員一覧

	事業者区分	機関名
1	設置管理者	鳥取県（県土整備部空港港湾課）
2	運営権者	鳥取空港ビル株式会社
3	航空会社	全日本空輸（株）鳥取空港所
4		日ノ丸自動車（株）鳥取航空営業所
5	警察	鳥取警察署
6	消防	鳥取県東部広域行政管理組合消防局
7	空港内事業者	株式会社鳥取空港ビルサービス
8		企業警備保障株式会社鳥取支社
9		永瀬石油株式会社鳥取空港サービス

(3) 総合対策本部の役割

総合対策本部は、次の事項を行う。

- ア 自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信  
※国土交通省航空局や関係自治体との情報共有や報道機関への情報提供等。  
※第一報は15分以内が目標。
- イ 被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断  
※空港（滑走路等）や旅客ターミナルビルの閉鎖・再開の可否の判断含む
- ウ 決定事項に基づく関係機関への指示・要請  
※滞留者への対応も含む
- エ 被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請  
※TEC-FORCEや自衛隊への派遣要請等
- オ 運航状況の把握（情報収集）

【「A2-BCP」の参集イメージ】

自然災害  
発生直後

- 関係機関において、死傷者の有無、航空機の現状、運航状況等を把握し、事務局に情報を報告。
- 事務局は国土交通省航空局に連絡（第一報は15分以内）
- 関係機関において、運航再開のための機能復旧に要する時間等を整理。
- 設置基準に基づき総合対策本部を設置（事務局ら各構成員に招集の連絡）。

↓

[30分後]  
本部の招集

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○対応方針や計画実行の決定</li><li>・傷病者を含む滞留者への対応、空港外への避難の要否。</li><li>・滑走路等の空港施設の復旧、運航再開の見通し。</li><li>・広報方針の決定。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・「A2-HQ」の全構成員（参集可能な関係機関）を招集。</li><li>・関係機関の対応（役割分担）を確認。</li><li>・外部機関へ支援要請。</li></ul> |
|--|---|

↓

[60分後]  
本部の招集

- 対応方針と役割分担を確認後、対応方針の決定に必要な機関のみ参集。



#### 4-1. 滞留者対応計画

##### (1) 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR山陰本線が運休、国道9号が通行止めとなり、航空旅客等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が100名発生。
- ・滞留者が空港内で最大72時間滞在。

##### (2) 行動目標

- ・自然災害発生後、72時間以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたるとともに、72時間以内に滞留者数及び被害状況を把握。

##### (3) 役割分担

＜表4-1-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後72時間滞留者が空港内に滞在できるよう備蓄品を確保</li> <li>・滞留外国人への対応準備（通訳機など）</li> <li>・Wi-Fi環境整備</li> <li>・充電環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞留者数の把握</li> <li>・滞留スペースの設定、安全確認</li> <li>・電源、通信機能、空調機器、照明、上下水道の喪失状況確認</li> <li>・外国人滞留者の対応</li> <li>・関係各機関への協力要請</li> <li>・Wi-Fiの無料開放し、災害掲示板の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常食や飲料水の配布</li> <li>・毛布等の提供</li> <li>・携帯電話等の充電器の提供</li> </ul>
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの被害状況の収集・整理</li> <li>・国土交通省航空局への被害状況等の連絡</li> <li>・「A2-HQ」の設置（構成員の招集）</li> <li>・医療機関への支援要請</li> <li>・自衛隊等への支援要請</li> </ul>	
全日本空輸（株）鳥取空港所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期対応備品の準備</li> <li>・本部との通信手段確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行中の機内旅客や出発空港での旅客に対する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線通信、各種端末の稼働状況確認</li> </ul>
企業警備保障（株）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空旅客の避難誘導</li> <li>・滞留スペースの確保</li> </ul>	

		・ 滞留者数の把握	
鳥取警察署		・ 必要に応じた周辺道路の交通対策	・ 必要に応じた周辺道路の交通対策
鳥取県東部広域行政管理組合消防局		・ 傷病者の搬送	

＜表 4-1-2 : タイムテーブル＞

経過時間	被災状況	対応者			
		鳥取空港ビル（株） 空港管理部	鳥取空港ビル（株） 総務部	A N A	警察署
自然災害 発災直後	交通機関が 不通	被害状況の収集・報告	被害状況の確認		
30 分後	滞留者 100 人 (概数)	本部構成員の招集	滞留者数の把握 滞留スペースの確保 ↑↓	旅客への 情報提供	交通整 理
60 分後	滞留者 100 人 (概数)	医療機関への支援要 請 ↑	外国人滞留者の対応 災害掲示板の運用 ↑	↑	↑
120 分後	滞留者 100 人 (概数)				
48 時間後	交通機関が 運行再開		↓	↓	↓
72 時間後	滞留の解消	↓	避難場所の閉鎖		

## 4-2. 早期復旧計画

### (1) 被害想定

- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）等の何らかの災害の発生により滑走路の一部が液状化、滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可。

### (2) 行動目標

- ・自然災害発生後 2時間以内 に、必要な職員及び従業員が空港内に参集  
※公共交通機関が不通となった場合も含めて検討。
- ・自然災害発生後 48時間以内 に、救援機（緊急物資の輸送や広域医療搬送等）が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧。
- ・自然災害発生後 72時間以内 に、民間航空機が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧。

### (3) 役割分担

<表4-2-1：関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取県（県土整備部空港港湾課）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取空港ビル（株）との連絡調整</li> <li>・A2-HQ、県庁災害対策本部、県土整備部災害対策室及び関係機関との連絡</li> <li>・各種要請手配（TEC-FORCE、建設業協会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧に係る各種調整</li> </ul>
鳥取空港ビル（株）総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客ターミナル及び主要施設、設備の耐震化状況の把握</li> <li>・災害発生時に備えた建築業者との協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客ターミナルビル及び各主要施設、設備の被害状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設機能回復作業</li> </ul>
鳥取空港ビル（株）空港管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路等の液状化対策</li> <li>・護岸の嵩上げ</li> <li>・排水施設（ポンプや管渠等）及び貯留施設の整備</li> <li>・空港アクセス機能喪失時や夜間等における資機材や作業員等の輸送手段の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施設、無線施設、灯火・電気施設の被害状況の確認</li> <li>・関係機関からの被害状況の収集・整理</li> <li>・国土交通省航空局等への被害状況の報告</li> <li>・「A2-HQ」の設置（構成員の招集）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施設、無線施設、灯火・電気施設の復旧</li> </ul>

	・災害応急対策業務に係る関係機関（建設会社等）との協定締結		
全日本空輸（株） 鳥取空港所		・航空機やGSE車両の被害状況の確認と鳥取空港ビル（株）空港管理部への報告	・民間航空機の運航再開に向けた調整

<表 4-2-2 : タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者		
		鳥取県	鳥取空港ビル（株）空港管理部	A N A
自然災害 発災直後	滑走路クラック 発生、液状化	関係機関との 連絡・調整	被害状況の収集・整理 灯火・電気施設の被害状況の確認	被害状況の確 認・報告
30 分後		各種手配要請 ↑	航空局等への被害状況報告 A2-HQの設置	
120 分後			復旧作業開始 ↑	運航再開に向 けた調整 ↑
48 時間後				
72 時間後	運航再開		復旧作業完了	

#### 4-3. 電力供給機能

##### (1) 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により鳥取空港への電力供給が寸断。復旧に72時間以上要する場合を想定。

##### (2) 行動目標

- ・ 自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保。

##### (3) 役割分担

<表4-3-1：関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 72時間運転可能な非常用電源設備の整備</li> <li>・ 非常用電源設備が72時間運転可能な燃料の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅客ターミナルビル内の電源施設等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型発電機による照明提供</li> <li>・ 空調機能喪失時に備えた簡易冷暖房設備の提供</li> </ul>
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源施設等に対する水密性扉等の設置や予備品の購入</li> <li>・ 非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国電力（株）に対する各種要請（早期復旧や電源車の派遣、他の変電所からの送電等）</li> <li>・ 可搬型発電機の搬入要請</li> </ul>	
全日本空輸（株） 鳥取空港所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常用電源供給により運航に係る機能確保が可能な範囲の確認</li> </ul>		

<表 4-3-2 : タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
自然災害 発災直後	空港への電力供給 停止		
30 分後		被害状況確認 小型発電機による照明提供	中国電力への要請
120 分後		簡易冷暖房設備の提供 復旧作業開始	
48 時間後			
72 時間後	復旧	復旧作業完了	復旧作業完了

#### 4-4. 通信機能

##### (1) 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により携帯電話の通信規制が行われ、音声通信が困難。

##### (2) 行動目標

- ・ 72時間以内に通信環境を整備。

##### (3) 役割分担

＜表4-4-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替え通信手段の確保</li> <li>・ 代替えWi-Fi環境の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信機能喪失状況の確認</li> <li>・ 通信事業者へ要請（早期復旧等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信機能の代替切替対応</li> <li>・ 滞留者への通信被害の復旧の未通し等の情報提供</li> </ul>
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	<p>＜連絡体制の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「A2-HQ」構成員との連絡体制の構築</li> <li>・ 代替通信手段（衛星電話等）の検討</li> </ul>	<p>＜滞留者への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信環境の情報収集</li> <li>・ 通信会社に対する異動基地局の派遣要請</li> </ul>	

＜表4-4-2：タイムテーブル＞

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
自然災害 発災直後	携帯電話の通信 規制（音声通話 困難）		
30分後		通信機能喪失状況の確認 通信事業者へ要請（早期復旧等） 通信機能の代替切替対応 滞留者への情報提供	情報収集 移動基地局への派遣要請
48時間後		↑ ↓	↑ ↓
72時間後	復旧		

#### 4-5. 上下水道機能

##### (1) 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により鳥取空港の発生により送水管、排水管等が損壊し上水が供給停止、下水も機能停止。

##### (2) 行動目標

- ・ 滞留者用の飲料水と簡易トイレを72時間分確保

##### (3) 役割分担

＜表4-5-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水ポンプの非常用電源整備</li> <li>・ 飲用水の確保</li> <li>・ トイレ用水の確保</li> <li>・ 簡易トイレのレンタル協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給排水設備の被害状況確認</li> <li>・ 水道水の配管被害状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレの使用制限</li> <li>・ 簡易トイレ設置</li> </ul>
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛隊や水道局に対する給水車の派遣要請</li> </ul>	

＜表4-5-2：タイムテーブル＞

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
自然災害 発災直後	送水管、排水管等 損壊、上下水道 機能停止		
30分後		上下水道の緊急点検 トイレの使用制限 簡易トイレの設置	
120分後		復旧作業開始 滞留者への情報提供	給水車の派遣要請
48時間後		↑ ↓	↑ ↓
72時間後	復旧	復旧作業完了	



#### 4-6. 燃料供給機能

##### (1) 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により空港への燃料供給が停止。
- ・ GSE車両用の備蓄燃料が枯渇。

##### (2) 行動目標

- ・ 自然災害発生72時間、空港外からの燃料供給が寸断されたとしても、空港内における残存燃料を有効活用することにより、燃料供給体制を維持。

##### (3) 役割分担

＜表4-6-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧日時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内自家発電設備のタンク残量の確認</li> <li>・ 国際（自家発電設備、冷暖房設備）地下タンク設備の残量確認</li> <li>・ 給油業者との緊急供給協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害状況確認</li> </ul>	
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日ノ丸産業（株）から備蓄燃料の残量や被災状況に対する情報の収集・整理</li> <li>・ 関係機関（国や関係自治体等）に対する燃料の供給要請</li> </ul>	
永瀬石油（株） （航空燃料供給事業者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タンク容量の確保</li> <li>・ 給油施設の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急で施設点検、給油車両点検を実施。給油又は施設運用が不可の状況となっている場合は燃料のタンカリングを依頼</li> <li>※タンカリング＝羽田で往復分の燃料を搭載し鳥取で給油しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給油施設の応急措置及び機能回復を依頼</li> <li>・ 燃料の品質確認</li> </ul>

<表 4-6-2 : タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者		
		鳥取空港ビル（株） 総務部	鳥取空港ビル（株） 空港管理部	永瀬石油（株）
自然災害 発災直後	給油施設損傷等による 燃料供給停止 GSE車両用の備蓄 燃料枯渇			緊急点検
30 分後		・被害状況確認		タンカリング依頼
120 分後			情報収集、整理 関係機関に燃料の供給 依頼	応急措置、機能回復の 依頼 燃料の品質確認
48 時間後			↑ ↓	↑ ↓
72 時間後	復旧			復旧作業完了

#### 4-7. 空港アクセス機能

##### (1) 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR山陰本線が運休、国道9号が通行止めとなり、航空旅客等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が100名発生。
- ・滞留者が空港内で最大72時間滞在。

##### (2) 行動目標

- ・道路の被害、啓開、復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車により、滞留者の解消に努める。
- ・滞留者が72時間滞在できるための環境を確保。

##### (3) 役割分担

＜表4-7-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取県（県土整備部空港港湾課）	・連絡体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A2-HQ、県庁災害対策本部、県土整備部災害対策室及び関係機関との連絡体制構築</li> <li>・各種被害状況の情報収集、集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種被災状況及び復旧状況の情報を収集・集約</li> </ul>
鳥取空港ビル（株）総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港アクセス事業者との緊急連絡体制の確立</li> <li>・災害時に備えた緊急アクセス手段協定の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス事業者の被害状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞留者への情報提供</li> <li>・滞留者の輸送手段の確保</li> <li>・滞留者への運行情報等の情報提供</li> </ul>
鳥取空港ビル（株）空港管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時乗降場の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道や道路等の被害、啓開、復旧の状況に関する情報の収集・整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路等の空港施設の復旧に資する資機材や人員等の空港への搬入輸送ルート確保（関係自治体の災害対策本部等との調整）</li> </ul>
全日本空輸（株）鳥取空港所			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外各空港の旅客への復旧状況の情報提供</li> </ul>

<表 4-7-2 : タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者				
		鳥取県	鳥取空港ビル（株） 空港管理部	鳥取空港ビル（株） 総務部	A N A	
自然災害 発災直後	交通機関が 不通	連絡体制 構築	被害状況の収集・報 告			
30 分後	滞留者 100 人 (概数)	被害情報の 収集、集約	本部構成員の招集	↑滞留者数の把握 ↓	↑避難場所 の確保 ↓	↑旅客への 情報提供 ↓
60 分後	滞留者 100 人 (概数)		資材搬入・輸送ルー トの確保（関係自治 体と調整）	↑空港内旅客の 避難誘導 ↓	↑ ↓ 備蓄品の 準備	
120 分後	滞留者 100 人 (概数)			↓ ↑通信環境の確保 ↓	↓ ↑ 備蓄品の 提供	
48 時間後	交通機関が 運行再開			↑ ↓滞留者の誘導 ↓		
72 時間後	滞留の解消			↑ ↓避難場所の閉鎖 ↓		

## 5-1. 貨物施設復旧計画

### (1) 被害想定

- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）等の何らかの災害の発生により、貨物施設の一部が倒壊し、冷蔵設備等が使用不可。

### (2) 行動目標

- ・自然災害発生後、72時間以内に貨物施設機能を回復。
- ・基本施設等の安全確認が取れ次第、滞留貨物を搬出。
- ・さらに、他空港への輸送が困難な滞留貨物についても、自然災害発生後の運営開始に支障がないよう適切に処理。

### (3) 役割分担

<表5-1-1：関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部 （貨物施設の管理者）	・災害発生時航空貨物事業者との対応協議	・貨物上屋、設備の被害状況確認	・電源供給確保
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		・鳥取空港ビル（株）総務部から貨物施設の被害状況に関する情報の収集・整理	
全日本空輸（株）鳥取 空港所	・滞留貨物発生時の取扱いの調整		

<表5-1-2：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
自然災害 発災直後	貨物施設の一部損壊 冷蔵設備等が使用不可		
30分後		被害状況の確認、点検	
120分後		復旧作業開始 電源確保 臨時保管場所の調整	情報収集・整理
48時間後		↑ ↓	↑ ↓
72時間後	復旧	復旧作業完了	

## 5-2. 役割分担に関する協定

### (1) 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR山陰本線が運休、国道9号が通行止めとなり、航空旅客等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が100名発生。
- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）等の何らかの災害の発生により滑走路の一部が液状化、滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可。

### (2) 行動目標

- ・緊急時対応や滑走路等の空港施設の早期復旧に向けて、鳥取空港ビル株式会社と鳥取県県土整備部空港港湾課がそれぞれ果たすべき役割を担いながら、連携・協同して対処。

### (3) 役割分担

#### 1) 鳥取空港ビル株式会社

- ・空港の運営に必要な体制を整えていることから、危機管理を含めた空港運営に係る対応を担うべき役割
- ・自然災害発生時、空港全体を統括しながら、鳥取県空港港湾課と連携しつつ、主体的に事態に対処。

#### 2) 鳥取県空港港湾課

- ・公共的交通基盤としての空港機能の確保、自然災害への対応の実効性を高めるための組織横断的な取組、関係機関との連携の推進等の役割。
- ・事態が深刻化し、鳥取空港ビル株式会社による的確な事態收拾が難しいと判断される場合、鳥取空港ビル株式会社と連携しつつ、主体的に事態に対処。
- ・その場合、鳥取空港ビル株式会社に代わり現場の意思決定者を務める。

## 6. 外部機関との連携

- ・災害時における応急対策業務等に関する協定書 [平成26年11月19日]  
【鳥取空港ビル株式会社－鳥取県、鳥取県東部建設業協会】
- ・鳥取空港医療救護活動に関する協定書 [平成7年11月1日]  
【鳥取空港ビル株式会社－鳥取県東部医師会】

## 7. 情報発信

### (1) 整理すべき情報と担当機関

- ・管理施設の被害及び復旧状況  
【鳥取空港ビル（株）総務部、空港管理部】
- ・空港内の滞留者の状況  
【鳥取空港ビル（株）総務部】
- ・地震や津波等の自然災害の状況  
【気象庁鳥取航空地方气象台】
- ・民間航空機の運航計画及び運航状況  
【全日本空輸（株）】
- ・旅客ターミナルビルや駐車場の運用状況  
【鳥取空港ビル（株）総務部、空港管理部】
- ・空港アクセスの運行状況  
【鳥取空港ビル（株）総務部】
- ・空港周辺の道路状況  
【鳥取警察署】

### (2) 情報の集約と発信

- ①上記（1）で整理された情報について、総合対策本部で集約。

↓

- ②集約した情報を「A2-HQ」の各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報を提供
- ・国土交通省航空局災害対策本部（※連絡先を記載）
  - ・大阪航空局災害対策本部（※連絡先を記載）

↓

- ③「A2-HQ」が関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に手影響する資料を作成し、情報を発信。併せて、全ての関係機関（鳥取空港ビル（株）、全日本空輸（株）等）のWebサイトに同じ情報を掲載（関係機関が有するSNS等のツールも活用）。

※マスコミへの対応にあたっては、広報窓口を一元化

↓

- ④滞留者に対しても、鳥取空港ビル（株）空港管理部が情報を提供。

※情報については、定期的に更新して常に最新のものを提供していくことが必要。

## 8. 訓練計画

### (1) 訓練の実施

- ・「A2-HQ」主催の訓練を、毎年12月を目途に行う。(※最低でも年1回は開催)
- ・訓練の企画・立案は鳥取空港ビル(株)空港管理部が行う。
- ・訓練の実施後、アンケート調査を実施し、参加機関の要望や提案等を募る。
- ・訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて、A2-BCPの改訂を行う。

### (2) 日常点検の実施

- ・鳥取空港ビル(株)総務部は、最低2か月に1回、非常用電源の稼働確認を行う。

## 9. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

### (1) 基本施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部 [土木職、電気職]

### (2) 無線施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部設備担当 [電気職]

### (3) 灯火・電気施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部 [電気職]

### (4) 旅客ターミナルビル

鳥取空港ビル(株)総務部 [施設担当]